

公 示 送 達 書

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達をする。

当該書類は、市長が国民健康保険課徴収係において保管し、いつでもその送達を受けるべき者に交付する。なお、本日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。

令和8年9月30日

沖縄県浦添市長 松本 哲治



送 達 す べ き 書 類 の 名 称 令和 8年度国民健康保険税督促状

送 達 を 受 け る べ き 者 の 氏 名 又 は 名 称	通 知 書 番 号	期 別
伊敷 安雄	93971	1 期
仲道 千明	109169	1 期
山下 松也	141054	1 期
川上 舞	178683	1 期
新垣 一世	179280	1 期
PENG YU FAN	183539	1 期